

## 質疑応答概要

分類	番号	ご質問・ご意見・ご要望等	回答
作業について	1	工事の騒音・振動・粉塵対策について説明してください。	騒音・振動・粉塵につきましては、騒音規制法・東京都環境条例を遵守するとともに、低騒音の重機の使用、防音シートの設置、集塵機の利用、散水等の対策を図りながら工事を進めてまいります。
	2	工事説明会を含め、工事関係における写真撮影を行う際は、個人の特定の可否に関わらず、児童が写り込まないようにしてください。	写真撮影を行う際は、児童が写り込まないようにいたします。
工事車両について	3	工事中に車両がどの程度通行するのでしょうか。	工事工程により異なりますが、最も多いコンクリート打設時は、一日に50台～60台程度の通行を予定しております。
	4	小型車両搬出入経路にも交通誘導員の配置を検討してください。	小型車両搬出入経路は、主に作業員の通勤車両（乗用車）や宅急便車両等に使用いたします。その他工事用搬出入経路として通行する際には、交通誘導員の配置を検討いたします。
	5	搬出入経路において、車両の通行規制はかかるのでしょうか。	現在の予定では、道路沿いの塀を解体する際に、道路使用許可を取得の上、片側相互通行となります。適切に交通誘導員を配置し、安全対策をとってまいります。
	6	登校時間（7：45～8：45）に工事車両は通行しないと考えてよろしいでしょうか。	スクールゾーンにおいて、7：45～8：45に工事車両が通行することはありません。
	7	下校時間の工事車両の通行が心配です。	交通誘導員を適切に配置し、車両通行は低速で走行するなど、最大限安全に配慮してまいります。
喫煙所について	8	どの位置に、どのように設置予定ですか。	仮囲いによって区画された工事現場内に、壁・屋根で囲われた独立した小屋の指定喫煙所を設けます。下請負業者を含め、指定喫煙所の中に限り喫煙を行うよう指導してまいります。
	9	指定喫煙所に限り喫煙がされるのでしょうか。下請負業者を含め、道端等で喫煙をすることのないようにしてください。	
学校運営中の工事期間について	10	授業における、工事の影響に対する対応について教えてください。	騒音・振動等、工事の状況を確認しながら、授業への影響が少なくなるよう工夫して対応してまいります。
	11	校庭が使用できない際の屋外授業の対応を教えてください。	屋外授業につきましては、体育館、屋上の利用に加え、一定期間近隣の大森第七中学校の校庭を借りることができるよう、調整を進めております。
その他	12	完成した学校は、どのような建物になるのでしょうか。	大田区ホームページで、工事概要や建物完成予想図を掲載した「改築だより」をご覧くださいことができます。
	13	改築建物による日影の影響を説明してほしい。	改築建物は、建築基準法に基づく高さ・日影制限に適合した計画としており、また大田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に係る条例に基づく届出を行っております。詳細は、個別にご説明いたします。
	14	説明会に参加できなかった方に向け、説明会の内容を周知してほしい。	資料及び質疑回答の概要を、大田区のホームページに掲載いたします。